

7/25、8/2、8/9 開催！

参加無料！

横浜ワークスタイルセミナー

雇用情勢の改善や少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、深刻化する人手不足解消のため、市内中小企業への多様で柔軟な働き方の創出を支援する「横浜ワークスタイルイノベーション推進事業」の一環として、セミナーを開催します。

■開催概要

■日時：① 7月25日（木）／②8月2日（金）／③8月9日（金）
各日ともに 14時～16時

■会場：①③波止場会館4階大会議室（横浜市中区海岸通 1-1）
②新横浜ホール2階大会議室（横浜市港北区新横浜 3-19-11 加瀬ビル 88）

■対象：横浜市内中小企業、横浜市内に事業所のある企業等

■申込み：事前予約制（各回 30名）

別添チラシのとおり、ウェブ・電話・FAX のいずれかでお申し込みください。

■内容

①働き方改革関連法対策セミナー

4月に施行された、働き方改革関連法に関し、2020年から中小企業も対象となる「時間外労働の上限規制」等について、「どのような準備が必要か」といった疑問にお答えします。

②人と企業が持続的に成長するためには～企業が実践するためのポイント～

中小企業における人手不足が進む中、持続的な成長に向けて『生産性の向上』や『多様で柔軟な働き方』が求められています。時間や場所を選ばない柔軟な働き方「テレワーク」の導入を実践した企業担当者や有識者にご登壇いただき、導入に向けて現場で取組んだこと、推進時に直面した「壁」の乗り越え方など、事例を通じて紹介します。

③「働き方改革」の副作用—残業発生メカニズムから「マネジメント」変革まで—

残業が発生する実態・原因が把握されていなければ、中身の伴わないトップダウンの施策として、従業員は疲弊してしまいます。働き方改革の実態と、その副作用、「マネジメント」を転換させる必要性を解説します。

※内容の詳細については、別添チラシをご覧ください。

■横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

◆ワークスタイルプロモーション事業

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務に関する普及・啓発セミナー等を実施するほか、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業を紹介する冊子を発行します。

◆ワークスタイル相談事業(※)

多様で柔軟な働き方の創出による人手不足の解消や、労働生産性の向上等を目指す市内中小企業向けに相談窓口を開設しています。

※本事業は、横浜市がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して実施するものです。お申込み・お問合せ先は、受託者となります。

※取材をご希望の際は、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先		
経済局雇用労働課長	山本 秩朗	Tel 045-671-2303

※本件は、横浜経済記者クラブにも同時発表しています。

**YOKOHAMA
WORKSTYLE
INNOVATION**